

# いくさか 議会だより

No.

165

令和6年(2024)  
4月20日 発行

委員会報告 .....	P4-7
村政そこが知りたい .....	P8-12
インタビュー .....	P14

令和6年3月定例会号

令和6年度  
一般会計予算

## 31億3,700万円可決

脱炭素化推進事業、保育園、児童館ICT環境整備

当初予算  
PickUp  
1

### 保育園、小・中学校、児童館にコドモン導入

#### ICT化により情報の共有、保護者との連絡が容易に



当初予算  
PickUp  
2

### ワクチン接種補助

- 50才以上に带状疱疹ワクチン接種補助開始  
接種費用の半額または不活化ワクチン上限11,000円、  
生ワクチン上限4,000円
- 1・2才児におたふくかぜワクチン接種補助(上限  
3,000円)開始

当初予算  
PickUp  
3

### ヘルメット購入補助

- 自転車用ヘルメット購入補助開始  
4月以降購入費用の2/3または上限  
3,000円補助



### 3月定例会の流れ

7日 開会  
本会議

8日  
一般質問

11日・12日  
常任委員会

19日 閉会  
本会議

## 議案等の審査結果

案件	名 称	内 容	結 果
報告	令和5年度一般会計補正予算【第8号】 (専決処分)	歳入(国庫支出金 8,022千円) 歳出(民生費 8,022千円)	全員賛成 承認
事 件 案	村道路線の認定について	村道西555号他6件(大日向南平)	全員賛成 可決
	生坂村社会就労センターの指定管理者の指定について	指 定 管 理 者: 生坂村社会福祉協議会 会長 藤原 久紀 指 定 期 間: 令和6年4月1日から3年間	
	生坂村日岐防災公園の指定管理者の指定について	指 定 管 理 者: 日岐区 区長 安坂 清人 指 定 期 間: 令和6年4月1日から 令和10年6月30日	
	生坂村活性化センター他8施設の指定管理者の指定について	1. 生坂村活性化センター 指定管理者: 生坂村商工会 2. 生坂村スカイスポーツ公園 指定管理者: 生坂スカイスポーツ公園管理委員会 3. 生坂村デイサービスセンター 4. 生坂村高齢者生活福祉センター 指定管理者: 生坂村社会福祉協議会 5. 生坂村歯科診療所 指定管理者: 生坂村歯科診療所運営会 6. 生坂村山村振興等農林漁業特別対策事業農林漁業家婦人活動施設 施設管理者: 松本ハイランド農業協同組合 7. 生坂村農業振興施設 8. 生坂村農作業準備休憩施設 9. 生坂村農産物加工施設 指定管理者: (公財)生坂村農業公社	
条 例 案	生坂村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	関係法令の改正に伴う条例の一部改正	全員賛成 可決
	生坂村営バス設置条例の一部を改正する条例案	村営バスの運行に関する変更をするための条例の一部改正	
	生坂村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	関係法令の改正に伴う条例の一部改正	
	生坂村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	関係法令の改正に伴う条例の一部改正	
	生坂村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案	関係法令の改正に伴う条例の一部改正	
	生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案	第9期介護保険計画の開始に伴う条例の一部改正	
	生坂村営水道条例の一部を改正する条例案	関係法令の改正に伴う条例の一部改正	
予 算 案	令和6年度生坂村一般会計予算	(広報いくさか3から5ページ参照)	多数賛成 可決
	令和6年度予算案		全員賛成 可決
発 議	加齢難聴者の補聴器購入費に対する公的助成制度創設を求める陳情	提出者: 全日本年金組合松筑支部 執行委員長 藤沢 満雄	全員賛成
追 加 議 案	令和5年度補正予算案	(3ページ参照)	全員賛成 可決
議 員 提 出	島幸恵議員に対し訂正および謝罪と反省を求める決議	提出議員: 平田勝章議員他5名	全員賛成 決議
	平田勝章議員に対する処分要求 山本吉人議員に対する処分要求 藤澤幸恵議員に対する処分要求 望月典子議員に対する処分要求 字引文威議員に対する処分要求 吉澤弘迪議員に対する処分要求	提出議員: 島幸恵議員	懲罰特別 委員会 設置

## 5年度補正予算の内容(主な収支)

■一般会計 〈補正額〉2,557万円 〈総額〉24億1,566万円

※数値は四捨五入

歳入	補正額(歳入)	総額
村税	139万円	1億5,572万円
地方消費税交付金	△180万円	3,920万円
地方交付税	8,629万円	12億7,389万円
分担金及び負担金	13万円	533万円
使用料及び手数料	△1万円	1億0,875万円
国庫支出金	1,860万円	2億2,686万円
県支出金	△999万円	9,864万円
財産収入	59万円	2,906万円
繰入金	△5,589万円	1億2,758万円
諸収入	16万円	5,177万円
村債	△1,390万円	1億7,393万円

歳出	補正額(歳出)	補正後の額(歳出)
議会費	△324万円	4,458万円
総務費	1,639万円	5億6,240万円
民生費	△1,885万円	4億3,345万円
衛生費	△2,328万円	2億8,579万円
農林水産業費	△1,412万円	2億7,418万円
商工費	△450万円	6,653万円
土木費	△200万円	1億1,011万円
消防費	△100万円	8,121万円
教育費	△817万円	1億6,774万円
災害復旧費	△85万円	525万円
公債費	8,519万円	3億8,033万円
予備費		409万円

繰上償還:87,582千円、基金積立金:28,300千円  
 福祉センター繰出金:2,795千円  
 急傾斜地崩壊対策事業負担金:1,362千円、定住促進住宅修繕料:1,342千円  
 繰上償還(借金の早期返済等)8,758万円

特別会計	補正額	総額
村営バス	36万円	4,470万円
福祉センター(やまなみ)	280万円	1億0,572万円
簡易水道特別会計	△1,092万円	1億2,088万円
国民健康保険特別会計	△1,860万円	2億3,180万円
農業集落排水特別会計	△47万円	9,447万円
介護保険特別会計	1,956万円	3億4,861万円
後期高齢者医療特別会計	△109万円	3,011万円

## 広域・一部事務組合の情報

### 松本広域連合

(松本・塩尻・安曇野・東筑の消防と介護事務など)

- 令和6年度予算
  - 一般会計 6,338,510千円
  - 特別会計 25,870千円
  - (生坂村負担金 52,916千円)
- 消防事業関係
  - 水槽付消防ポンプ自動車(3,000L) 2台  
渚署・豊科署に配備
  - 救助工作車 1台 塩尻署に配備
  - 小型多目的搬送車(軽車両) 1台 明科署に配備

### 安曇野松筑広域環境施設組合

豊科葬祭センター

- 令和6年度予算
  - 一般会計 99,973千円
  - (生坂村負担金 3,115千円)

### 穂高広域施設組合(穂高クリーンセンター)

(安曇野市・池田町・松川村・麻績村・生坂村・筑北村)

- 令和6年度予算
  - 一般会計 1,688,792千円
  - (生坂村負担金 17,772千円)

### 松塩筑木曾老人施設組合

(松本・塩尻・東筑・木曾)

- 令和6年度予算
  - 一般会計 4,314,000千円

# 総務建経常任委員会

## 連合審査報告

### 村道路線の認定について

(全員賛成)

### 生坂村社会就労センターの指定管理者の指定について

(全員賛成)

**問** 就労センターの財産はこの所有になるのか。また、所管はどのになるか。

**答** 就労センターの機材などは村の財産になる。所管は住民課。

**問** 就労センターの職員の体制は。

**答** 現在は会計年度任用職員の方が働いているが、今後は社協の職員に移行してらる。



### 生坂村日岐防災公園の指定管理者の指定について

(全員賛成)

### 生坂村日岐防災公園の指定管理者の指定について

(全員賛成)

生坂村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案

(全員賛成)

生坂村営バス設置条例の一部を改正する条例案

(全員賛成)

**問** 出発終点位置が変わることで運行エリアが変わるのか。

**答** 出発終点を「あずみ病院」から「やまなみ」に変更するだけで運行エリアに変更はない。

生坂村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

(全員賛成)

**問** パートタイムの人がフルタイムの人以上の時間で働くことはあるか。

**答** 基本的にはないが、発生した場合は時間外手当を出す。

**問** パートタイム、フルタイムの職員数が多くなっている。要因は。

**答** 例として保育園の特に未満児一人に対する法律上の必要職員人数が

増えており、要因となっている。

**問** パートタイムとフルタイムは働く時間の他に何か差はあるのか。

**答** 基本的に差はない。

**問** 職員の採用基準はどのようになっているか。

**答** 採用については、一般職員については試験で、パートなどは保有資格及び面接で採用を決定している。

生坂村フルタイム会計任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

(全員賛成)

**問** 会計年度任用職員が正規職員になれるのか。

**答** 本人の希望があれば試験を受けようならば可能。但し年齢制限はある。

生坂村水道条例の一部を改正する条例案

(全員賛成)

生坂村消防団員等災害補償条例の一部を改正する条例案

(全員賛成)

## 一般会計予算

(全員賛成)

### 総務課関係

**問** 自転車のヘルメットの購入補助

はいつからか。

**答** 令和6年度からの支給になる。

**問** ヘルメット購入時に安全基準が適切なものか確認が必要と考えるが。

**答** 安全基準が適切なものか確認し補助している。

**問** ふるさと納税が減少している要因は。

**答** 返礼品の競争力が弱くなっており減少している。今後、競争力がある返礼品を探していきたい。(現在手作りの高額ギターなども返礼品として企画している。)

**問** 集落支援金で区長手当てが増えたのはどうしているか。

**答** 以前から要望があり増額することになった。

**問** 区長、常会長の仕事の負担が人手不足のため大きくなってきている。

このまま10区でやっていけるのか心配。今後どうしているつもりか。

**答** 大変重要な問題であり慎重に考えていきたい。

**問** 常会等の配りものを大好き隊に頼んでみてはどうか。

**答** 可能かどうか検討していきたい。

**問** 防災無線工事の入札はどうしているか。

**答** 工事内容の難易度が高いため、指名入札ができればと考えている。

## 脱炭素事業関係

**問** 公共施設受給管理システムデマンドレスポンスとは。

**答** 電気がどれくらい使用されているかなど一目で分かる管理システム。これから木質チップなどはどこで作っていくのか。

**答** 現在のところ信州リサイクルセンターを利用していく。その後専用の施設に移行していく。

**問** やまなみ荘ボイラーの設置価格の設定は適正か。

**答** 適正な設計価格で設定し計上している。

**問** 太陽光パネル設置について、設置する民家、公共施設等の数は把握調査出来ているのか。

**答** 設置する対象の建物の数は出てきている。把握、調査し事業に繋げる。  
**問** 民家バイオマス熱利用で、家庭用ペレットストーブなどの導入補助の対象範囲は。



**答** ストーブ本体及び設置内容に合わせて決めていく。

**問** マイクログリッドの電線の配線など地震等の災害時の断線等心配だが。

**答** 地震等災害時を想定し安全な自営線を設置していく。

**問** EVバスの導入方法は。

**答** 現行のバスと同じリースでおこなう。リース期間7年分を補助金で充当する。

**問** 古民家脱炭素リノベーションについて。

**答** 1件当たり200万円弱の補助で、5件の断熱改修を予定。共同提案者が購入に向けて協議中の物件があり、買取や村営の施設等も想定。村内事業者に関わってもらい、令和7年度からの、民家断熱改修補助制度構築に向ける。



## 振興課関係

**問** 高津屋森林公園コテージ駐車場修繕工事に合わせて駐車場を少しで

も広く出来ないか。(現在の車のサイズでは2台並べて駐車することが難しくなっているため)

**答** 広く出来るよう検討する。

**問** 高津屋森林公園管理棟にキャンプ用品・薪・ビール・ジュースやお菓子などのキャンプの時に必要な物を販売する売店を設置したらどうか。

**答** 適切なサービスができるよう検討していきたい。

**問** 道の駅のハンガリー村は今どうなっているか。

**答** 今年4月に道の駅5周年記念のセレモニーを予定している。ハンガリー村については今後継続していく。

**問** 松くい虫防除対策事業補助金での空中散布を止めて伐採など他の使い方は出来ないか。

**答** 空中散布は村民から必要とされており空中散布は続けていく。  
**問** 犀川で問題にもなっているカワウは駆除対象にはならないのか。

**答** 今後駆除対象としていけるか検討していく。



**問** マル得商品券の購入の上限設定の見直しを考えた方がいいと思うか。

**答** 必要があれば検討していく。

**問** 住宅用地取得で上生坂地区の土地ばかりが選ばれているが、村全体で用地選出した方がいいのでは。

**答** 子育て世代の利便性を考えると保育園、小学校などがある上生坂地区が住宅用地として選ばれる確率が高くなってしまふ。公平性も含め村全域で今後考えていきたい。

## 村営バス特別会計予算

(全員賛成)

## 簡易水道事業会計予算

(全員賛成)

**問** 公営企業会計なので、一般会計とは別の口座の方がいいのでは。

**答** 人手不足であるため、公営企業会計と一般会計の情報を共有しながら日々エクセルで管理していく。

## 下水道事業会計予算

(全員賛成)

**問** 農業集落排水と戸別合併浄化槽の使用料に差はあるのか。

**答** 基本的に差はない。

# 社会文教常任委員会

## 連合審査報告

生坂村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

(全員賛成)

生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案について

(全員賛成)

合計所得が320万円以上から720万円以上が、新たに4つの所得段階に分けられた。今までの9段階から13段階になり、所得の高い14人ほどの保険税が上がリ、所得が比較的低い方の税が下がる。

**問** 段階を増やした理由は。

**答** 国からの指導で、全市町村で13段階以上に分けなければならなくなつたため。

## 一般会計予算

(全員賛成)

### 住民課関係

**問** 上生坂地区の野良猫の状況は。

**答** 子猫の会の協力もあり、野良猫の避妊・去勢を進め、減ってきている。野良猫で困っている地区があ

ればお知らせくださいと周知する。



**問** 各常会のゴミ集積所の修繕状況は。置き場を考えた方がいい箇所もあるのでは。

**答** 修繕箇所はちよこちよこある。住民の方と話をしながら、適正な場所を調査したい。

**問** 児童手当の拡充の内容は。

**答** 国の制度改正により所得制限がなくなった。現在中学生までの支給が高校生までになる。第三子以降1万5千円の支給が3万円になる。

**問** 令和6年度から社会福祉協議会に委託をされる、就労センター施設運営費委託料算定の根拠は。

**答** 算定はある程度今までの事業内容と同等。働いている方は、社協で雇用になる。

**問** 戸籍住民基本台帳費で、戸籍の名前にふりがなをふるのに

130万円もかかるのはどうしてか。

**答** 個々に読み方を問い合わせるなどの費用も含まれているため。

### 教育委員会関係

**問** 保育園と保護者間連絡のためコドモンを導入することについて。

**答** ICT化に向けて必要であり、補助金が出る今のうちに導入したい。保・小・中学校も同じものを使うので、情報の共有ができる。外部へは、管理者側で確認ができたものを共有していく。導入に向けて環境整備、施設改修が必要なので、夏過ぎか秋くらいから使用ができるようになる見込み。

**問** 楽器の値段や修繕費の妥当性は。

**答** 中学校の先生、生徒さんの意見も聞き、査定もして必要なものは購入する。中学生が使用するものとして妥当なものを選んだ。

**問** 村外の部活で活躍している子ども達も支援していくべきでは。

**答** 部活動を地域に移行すると、学校教育活動から地域活動、習い事になる。習い事に行政がどこまで支援できるか今後要検討。村外で活躍する子どもについては、どんなことが妥当か、試行錯誤で考えていく。

**問** 給食費が増えたことについて。

**問** 物価が上がっているため。

**答** スポーツパークの修繕とは。遊具で、滑り台着地点の修繕。



**問** 運動場照明の更新計画は。

**答** 脱炭素事業でLED化ができないかと考えていて、環境省とすり合わせ中。



## 健康福祉課関係

**問** 有償運送がない休日、タクシーや福祉タクシーを使うと代金の半額が補助される。使い方について。

**答** 原則として事前連絡してほしいが、急な場合は臨機応変に対応する。後で領収書を持参していただき清算する。村内での発着が着地が条件になるので、運転手さんに証明していただく形になる。必要であれば、使用できるタクシーの案内を出す。

**問** 障害者自立支援サービス費とは。

**答** 居宅介護、療養介護、共同生活援助、施設入所支援、就労支援など、それぞれに合った、希望するサービスを提供するもの。

**問** 新規の事業である带状疱疹、おたふくの予防接種補助の周知は。

**答** 広報等で周知し補助は4月から。

**問** おたふく予防接種の対象が1才と2才。対象年齢を拡大できないか。

**答** 3才未満の方が接種による髄膜炎が発症しにくく、1〜2才での初回接種が推奨されているため。対象については状況を調べて検討する。

**問** コロナワクチン接種はいつからか。

**答** 冷蔵保存が可能なワクチンができており、おそろしく秋以降になる。

個人負担は1000円。

**問** 産後ケア事業について。

**答** 宿泊、デイサービス型などがあり、母乳相談、育児に関する指導などが受けられる。

**問** 出産祝い金は何人分確保されているのか。

**答** 7人分。

## 特別会計補正予算

(全員賛成)

## 福祉センター

**問** 人材派遣会社から来てもらった仲居業務の状況は。

**答** 仲居の方と直接契約でき、人材派遣会社との契約は終了した。

**問** 使用料が前年度比1680万円増えている。運営に無理がないか。

**答** コロナ禍が明け、お客さん呼び込みたいと考えているため。来年度からやまなみ荘と道の駅の連携を強化し、利益を出す計画。企画力をもった人にやまなみ荘をみてもらうべく、人事面でも調整中。

**問** 施設の改修について。

**答** 省エネエアコンやLED照明などの導入は脱炭素事業で行い、喫緊に改修が必要なところは過疎債で直していく。

**問** バイオマスボイラーを入れる

時に風呂もある程度直せるのか。

**答** 全体的な事業費を見ながら考えていくため未定。

**意見** 改修工事が集客に影響しないように工夫してほしい。

## 国民健康保険

**問** 一般被保険者国民健康保険税が前年度比273万6千円減っている。今後の傾向は。

**答** 令和3年から4年で加入者が19名減、4年から5年で27名減のため保険税も減。今後も20から30名の減少が考えられる。

**問** 加入者減による運営への影響は。

**答** 料金自体が下がれば運営は可能。一定額下がらなければ保険税に反映されることになるが、今後国保料は全国統一される予定。

## 介護保険

**問** 施設入所者数が減り、要支援の方たちが増えている。その方たちが受けるサービスは。

**答** 福祉用具を買い、住宅改修をして家で生活できるようにする、比較的軽い方はケアマネージャーに計画を作成してもらっている。状況に応じてデイサービスに切り替えられるようにしている。



**問** 重層的支援体制整備事業への申請状況は。

**答** 進めていきたいと考えている。

**問** 介護保険条例が一部改正されることによる影響はあるか。

**答** 施設介護の関係で、特定入所者介護予防サービス費が、1〜3段階の方が多くなれば増える可能性がある。

## 後期高齢者医療

**問** 人間ドックの補助金は何名を予定しているのか。

**答** 日帰りドック2万5千円が20名、1泊ドック3万円が2名、脳ドック1万円が3名、前年度までの実績で算定している。

## 陳情

**加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める陳情書について**

(全員賛成)  
趣旨に賛同して採択すべきと決定。

一般質問

3月  
定例会

# 村政そこが知りたい!!



## 7名の議員が一般質問



一般質問とは…「議員がフリーテーマで執行部に質問・提案を行う場」で、議員独自のカラーが出せる貴重な機会です。村民の生活に関わる様々な声を村政に届け、議論が行われます。※質問は一般事務に限ります。

9P〔上〕

ひろみち  
吉澤弘迪 議員

- 令和6年度予算の簡易水道事業の公益企業会計への移行について

11P〔上〕

よしと  
山本吉人 議員

- 生坂村の防災対策(防災装備)について

9P〔下〕

ゆきえ  
島 幸恵 議員

- 脱炭素先行地域づくり事業について
- 災害時の対応について

11P〔下〕

さちえ  
藤澤幸恵 議員

- 高齢者の生活見守りについて
- 小中一貫教育について

10P〔上〕

ふみたけ  
字引文威 議員

- 地震災害対応策について

12P〔上〕

のりこ  
望月典子 議員

- 森林技術士の育成について

10P〔下〕

かつあき  
平田勝章 議員

- 地震対策と避難所の改善について

QRコードを読み込むと  
一般質問が見られます



傍聴もできますので、  
お越し下さい。



吉澤弘迪議員

水道事業の公営企業会計移行に当村ではどのように対応するか  
村長 的確な経営改善・経営判断を行い機動的で柔軟な経営を進めたい



**問** 公営企業会計の支出の中に減価償却費があるが、当村の水道事業でこれに該当する物件は。また、令和6年度の金額は。

**振興課長** 減価償却費は水道の給水に必要な配水池・配水管・機械装置など有形固定資産で、令和6年度は3290万円計上している。

**問** 減価償却費は内部保留金として、今後の施設整備に必要な資金、借入金返済の財源として使用することになっているが、水道関係の公債費は1748万円で将来施設整備に不足金が生じると思っている。

**振興課長** 今後の施設整備を計画的に進め内部保留金と一般会計からの補助金で持続可能な事業運営とする。

**問** 公営企業管理者は地方公共団体の長が任命し、経営責任・会計責任があるので、当村では公営企業管理者は任命しないのか。

**総務課長** 地方公営企業法のただし書に条例で、地方公営企業については管理者を置かないことが出来ることされている。令和5年12月

施行の「生坂村公営企業の設置等に関する条例」で管理者を置かない規定が採用されている。

**問** 地方公営企業はその経営に要する経費は料金を充てる独立採算性が原則とされるが、健全な経営を確保するためにはどんな対応をするのか。

**村長** 当村は給水人口が少なく山間地のため配水池・給水ポンプ室など送水に必要な施設が多く、水も近隣市より購入しなくてはならず給水コストが非常に高くなっている。しかし、水道料金を高額にしないために一般会計からの繰入を行い軽減している。今後、分水料金の更なる低減交渉、人件費・委託料・需用費の削減・減免措置の改善を実施して健全な経営を行いたい。



島幸恵議員

脱炭素事業は説明責任を果たしてから行うべきでは  
副村長 事業を行いながら現状を把握し対応する



**問** 当初予算案で脱炭素関連予算が8億円弱出されている。費用対効果や会社の収支計画を示し、説明責任を果たしてから事業を行うべきでは。

**副村長** 事業の採択時に、提案書で収支計画も審査されている。事業を行いながら現状を把握し対応する。

**意見** 収支計画や長期の経営見通しも見ずに、脱炭素関連予算を審議しないとならないのは問題ではないか。

**問** いくさかてらすが融資を受ける金融機関は。また、プロジェクトファイナンスで借りられるのか。村から補填をすることは絶対にならないか。

**村長** 金融機関と最終的な詰めの中。プロジェクトファイナンスではない。損失補填は考えていない。

**問** 奈良県生駒市には、いこま市民パワーという第三セクターの地域エネルギー会社がある。令和4年度決算で2300万円以上の赤字で、市職員がいこま市民パワーの仕事をしてきた。いくさかてらすの業務を村職員がすることにならないか。

**副村長** それは想定していない。  
**問** いこま市民パワーと契約してい

る生駒市の公共施設電気料金が周辺自治体より高く、住民訴訟になった。6月に電気代が発表されても、その料金はずっと同じではないのでは。

**副村長** 村民の負担軽減を前提とし、料金が変動することは見込まれる。

**問** 脱炭素先行地域づくり事業交付金で、デイサービス等の公共施設の改修や省エネ化はできるか。

**総務課長** 公共施設の省エネ機器の導入は対象で、断熱改修はどの範囲まで対象か、今後環境省と要調整。

**問** やまなみ荘、小・中学校の太陽光発電設備は、電気の年間総使用量のどのくらいを発電しているのか。

**住民課長・教育次長** やまなみ荘25%、小学校30%、中学校24%。

**意見** 100%賄うのは無理と考える。防災、災害時の対応と、いくさかてらすの経営は分けて考えるべきでは。

**問** 生坂村の福祉避難所について。  
**総務課長** デイサービスセンター、高齢者生活福祉センター、認知症対応型デイサービスセンターの3カ所。



宇引文威議員

### 地震災害対応について

#### 村長 「自らの命は自らが守る」の

認識のもと、平常時から対策を講じていただきたい



当村も活断層の「糸魚川静岡構造線断層帯」が近くに存在し、中山間地の当村としても能登半島地震災害に対し、他人事とは言いえない災害であった。村内の集落も孤立化が懸念される。

**問** 震度7近くの地震があった場合、当村での被害想定は。

**副村長** 村内被害想定は地震の揺れによる建物被害で、全壊が260棟、半壊が590棟、土砂災害による全壊が20棟、半壊50棟、人的被害が建物倒壊による死者数が20人、負傷者110人、このうち重症者が60人となっている。

**問** 災害発生時の高齢者、要支援者に対する避難救助支援体制は。

**総務課長** 平常時から要支援者の把握に努め、名簿を作成し、災害時には要支援者本人の同意の有無にかかわらず効果的に利用し、社会福祉協議会や自主防災組織、地域の住民にも協力いただき避難誘導活動を実施することとしている。

**問** 一次避難所では避難者がトイレの使用ができず、不衛生な環境を余儀なくされ感染症の拡大も懸念される状況。避難所備品等の見直しが必要では。

**総務課長** 孤立状態に陥る可能性があり、これまでの備蓄品や数量に捉われないことなく、検討が必要と考える。

近年は避難所でも一定程度の快適さも求められているので、能登半島地震で起きたことの情報を収集するなどして、村として備蓄品のあり方を検討して頂く。

**問** 上下水道施設の損傷等で、不衛生な状況が長引く事も考えられる。その際の対策は。

**振興課長** 被害箇所の応急復旧について工事指定業者と連絡を取り合いながら早急な復旧に努めるとともに、施設が復旧するまで各避難所等へ仮設トイレの設置が考えられる。迅速な応急復旧対応を図るうえで、関係者との協力体制の構築は必要。

**問** 想定される災害に対し、村民への協力依頼は。

**村長** 大きな災害が発生すれば職員も被災者となり、役所の機能も失われることが想定でき、公助部分が不足する。自助・共助が非常に重要となり、「自らの命は自らが守る」という認識のもと、平常時から対策を講じていただきたい。



平田勝章議員

### 能登半島地震の教訓と今後の課題について

#### 村長 防災対策を総合的に見直ししていく必要がある

い



**問** 本年1月1日能登半島地域で震度7の強い揺れが発生し、珠洲市をはじめ、各自治体は直ぐに避難所が開設されたが、各所で道路の決壊が発生し移動が困難となった。当村においても総合的な見直しが必要と考えるが。

**村長** 今後国や専門機関等において様々な検証が行われ、防災・災害対応等について法律の改正や指示、情報提供がなされるものと思う。それらを踏まえ、防災計画の見直し、防災訓練の内容の検討等、これまでの防災対策を総合的に見直ししていく必要がある。また道路の寸断が村内各所で発生することが予想されるため村防

災計画にもあるが、道路・道路施設及び橋梁が被災した場合、村は応急活動及び復旧活動に関し、国・県及び関係団体と平常時から連携の強化を進めて頂く。

**問** 水の確保が大事となる。村内の井戸の場所把握と井戸ポンプの購入補助について検討すべきではないか。

**住民課長** 井戸の把握は平成26年度に調査を行っている。飲料用7ヶ所、作業用水83箇所、その他15箇所では

イレ洗濯用等に使用している。

区長とも連携し井戸の把握や、災害時に生活用水として使えるよう協力いただける井戸に対して、全国でも設置補助等を行っている自治体もあるので、井戸ポンプの購入補助等ができるような仕組みを検討していきたい。

**問** 地震が発生した場合、太陽光発電が破壊される可能性がある。村内で即対応できる電気工事士の存在が重要。人材確保と締結が必要と思うが。

**総務課長** 太陽光発電は「いくさかてらす」が管理をしているので、人材確保について検討するよう進めて頂く。また太陽光発電システムの設置が進むと感震ブレーカーの果たす役割が重要となるので感震ブレーカーの設置を推進していきたい。

**問** 木造住宅の耐震化が急がれているが、耐震化には相当な費用がかかる。1件100万円から150万円に補助額を上げる考えは。

**村長** 当村の住宅耐震補強工事補助金制度は国の制度を活用している。国や県、市町村等の動向を注視しながら、今後検討していきたい。



山本吉人議員

生坂村の防災対策(防災装備)について  
総務課長 地震等様々な状況を想定した  
防災対策(防災装備)を  
検討していきたい



**問** 現在村で配布されている非常時

持出袋がある。近年の大地震では避難所等に避難出来ず取り残される住民が非常に多くなっている。取り残された場合等に対応する避難道具の追加(ヘルメット、寝袋、エマージェンシーシエルターなど)、または新規にそれらを想定した非常時持出袋を用意すべきでは。

**総務課長** 地震等で特定の世帯が孤立した場合、家屋が倒壊している場合が想定される。そうした場合非常時持出袋というよりは、小さくても頑丈な倉庫の様な備蓄庫が必要と考える。重要な検討課題であることから総合的に検討していく。

**問** 大地震をはじめ災害時では正しい情報収集、災害現場等の状況確認、分析等することにより迅速な救援救出、消火活動に反映していると強く感じている。こんな時ドローンの必要性を強く感じる。ドローンを使えば地上では分からない災害状況を把握することができ、避難が出来ず孤立している人を見つけることも可能と考える。消防団等へのドローン配

備をすべきでは。

**総務課長** 現在村では一機所有しており災害以外の業務で活用したことがある。ドローンでどこまで対応するか災害ごとによって変わる。国や県、消防局、民間への依頼なども考えられる。活用方法や維持費、操縦者育成などと、合わせて民間企業・団体との協定なども含め、総合的に検討していく。

**問** 近年大災害時、災害に遭われた方達の仮設住宅としてトレーラーハウスが活躍している。災害時お互いが助け合う相互扶助の心が大切である。人と人、自治体同士が支え合う相互扶助としてトレーラーハウスを配備すべきでは。

**総務課長** トレーラーハウスの活用がクローズアップされ実用性が評価されている。県内には被災地へトレーラーハウスを提供している業者があり、そうしたところとの災害時の協定ということをまず検討していく。



藤澤幸恵議員

ICTによる見守りサービスの導入を  
村長 検討してみよう



**問** 村では生坂大好き隊による高齢者の生活見守り事業が行われている。活動の中で課題や問題点はあるか。

**健康福祉課長** 人と話をしたいが、人の集まる場所に行くことが苦手という方もいる。今後は、訪問対象としない一方で、家族と生活しているが、日中は一人でお家にいる方についても訪問をしたいと考えている。

**問** 見守りシステム導入費用への助成が行われているが、導入状況は。

**健康福祉課長** 2件の導入がある。カメラ設置の見守り、緊急時にボタンを押せば業者が家に駆け付けけるものがある。

**問** 月一程度の訪問と導入件数の少ない見守りシステムでは、日々の様子を見ることや、話をしたいと思っている方への対応が不十分。ICTによる見守りサービスで操作が簡単で高齢者が楽しめるものがある。モニターを募って、実験的に試してみることが考えられるか。

**村長** 検討してみる。

小学校校舎について

**問** 4月から施設分離型の小中一貫教育が始まる。令和4年3月議会において議員から小学校の校舎をどうしていくのかという質問があった。当時の答弁は、準備委員会が検討委員会を立ち上げたいというものだったが、いまだそのような会はない。来年度早急に準備委員会なりの設置はしないのか。

**教育長** 年度当初の立ち上げは考えていない。まずはソフト面から。

**村長** 併設型、義務教育学校というものも視野に入っている。当村ではまだ小学校の校舎を長寿命化する結論に達していないので、来年にはのか再来年になるのか検討会議を考えていきたい。



望月典子議員

職員  
の  
林業  
技  
士  
資  
格  
取  
得  
の  
た  
め  
の  
育  
成  
に  
つ  
い  
て  
村  
長  
課  
題  
も  
多  
々  
あ  
る  
の  
で  
今  
後  
検  
討  
し  
た  
い



**問** 新年度、脱炭素事業が本格稼働する。荒廃した里山にも様々な整備が入る。外部の専門業者に委託する事業が殆どだが人手も必要になると思っ。長期間の事業でもあり、これを好機と捉え、役場職員が林業技士資格を取るために村が育成支援をするという事はどうか。

**村長** 林業技士は日本森林技術協会が認定する森林や林業に関する専門的技術者資格で、「森林環境」「林業機械」「作業道作設」等8部門からなっており、資格を取得には養成研修や、要件審査が必要とされる。将来的には有効と考えるが、現在の業務体系や人材の配置・確保など調整が必要となるため、今後検討したい。

**村長** 職員を現場に立ち会わせることは考えているが、資格が必要な作

業もあるし危険も伴うので体験はさせない。脱炭素事業のなかには森林整備もあるので見聞きして得た知識を今はそこで生かしてほしい。

**問** それは育成の第一歩と考えて良いか。

**村長** 育成というか、まずは脱炭素先行地域作り事業を成功させたいと考えている。

**問** 村は県庁と職員派遣交流を行っている。現在、村長は県の「林業コンサルタント協会」の理事をされているが、そこへ職員を派遣するということはどうか。林業経営の推進、農山村の活性化、森林保全の技術取得の支援等を業務としている所だからとても勉強になると思っが。

**村長** 来年度も人事交流は続けたいと考えている。

こちらから県庁の人事交流でそのような要望を聞いてもらえるかどうかはわからないが、要望をするのはやぶさかではない。

**提言** 村長には育成の第一歩として県庁との人材交流に努力してもらいたい。

## 議 会 日 誌

### 1月

- 16日 やまなみ荘定例会
- 17日 介護保険運営協議会/国民健康保険運営協議会  
議会だより編集委員会
- 19日 歯科診療所運営委員会/社会就労センター運営委員会
- 22日 JA懇談会(正式名称にして)
- 23日 議会運営研修会(松本市)
- 24日 議会全員協議会
- 25日 道の駅いくさかの郷定例会
- 26日 埼玉県横瀬町議会行政視察対応/村営バス運営委員会  
有線テレビジョン番組審議会/消防委員会
- 29日 ゼロカーボン推進プロジェクト会議
- 30日 生坂農業未来創りプロジェクト会議
- 31日 例月出納検査

### 2月

- 2日 北部3ヵ村議会議員懇談会
- 5日 松本広域連合議会2月定例会(松本市)
- 6日 安曇野松筑広域環境施設組合議会
- 13日 議会改革検討会
- 16日 松塩筑木曾福祉施設組合議会定例会及び議員全員協議会  
(塩尻市)
- 19日 議会改革検討会
- 20日 やまなみ荘運営委員会  
長野県町村議会議長会総会(諏訪市)
- 21日 穂高広域施設組合議会定例会(安曇野市)
- 26日 議会運営委員会・議会全員協議会  
ゼロカーボン推進プロジェクト会議
- 27~28日 最適土地利用総合対策事業視察研修(愛知県)

- 28日 例月出納検査
- 29日 生坂農業未来創りプロジェクト会議  
道の駅いくさかの郷定例会

### 3月

- 1日 議会全員協議会/議会改革検討会
- 7日 3月定例会 開会
- 8日 本会議・一般質問
- 11日 総務建経常任委員会
- 12日 社会文教常任委員会
- 14日 議会全員協議会/本会議・追加議案
- 15日 中学校卒業式
- 18日 小学校卒業式/やまなみ荘定例会
- 19日 本会議・追加議案・閉会/議会全員協議会  
道の駅いくさかの郷定例会
- 21日 ゼロカーボン推進プロジェクト会議  
社会福祉協議会理事会
- 22日 保育園卒園式/東筑摩郡議会議長会総会(松本市)
- 26日 議会だより編集委員会
- 27日 北アルプス医療センターあづみ病院運営委員会  
例月出納検査/地域支え合い推進協議会
- 28日 生坂農業未来創りプロジェクト会議
- 29日 農業公社評議委員会/社会福祉協議会評議委員会

### 4月

- 2日 議会だより編集委員会
- 3日 保育園入園式
- 4日 小学校・中学校入学式

# 町村議員とは

ここでは、町村議員の「心得」について議員必携に基づき説明します。

## 1. 住民全体の代表者

「全ての公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」【憲法第15条】

これは公職に身をおく者の基本をうたったもので議員も厳粛に受けとめ、町村全体の均衡、調和のとれた振興発展、均衡ある福祉、適正な予算とその効率的な執行、さらに職員の厳正な執務の確保、すべて議員の「全体の奉仕者としての心構え」として、住民全体の利益のため、法令に基づいて公平にその権限を行使するとされています。

## 2. 執行機関と1歩離れ、2歩離れるな

議会と執行機関の二元的な仕組みにおいて、執行機関に近づきすぎて一つになってしまつては、批判も監視も適正な政策判断もできなくなるため、「対立の原理」を基本とした公平妥当な結論を見出して決定するのが議事機関です。また、逆に離れすぎてもその役割が果たされません。町村行政は、議会と執行機関の両者の協同で進めるもので、離れすぎでは適切な行政執行の正しい検証はできないし、また、非難や批判はできても、議会の使命である正しい批判と監視ができません。そのため議員は、常に執行機関とは1歩離れ、2歩離れない姿勢が大事という事です。

## 3. 批判するには、代案をもってせよ

議会は、住民を代表して重要な事件を審議し、決定し、行政を批判、監視する機関です。

したがって、理由があれば批判、攻撃、また、問題追及もします。しかし、批判、攻撃そのものが目的ではなく、あくまでも行政を合理的、効率的に行わせることが目的でなければなりません。ただ批判のみに終わる一人芝居では能がなく、議員多数に支持され、執行部に共鳴させ実行させなければ、その価値がありません。したがって、批判や攻撃は、必ず、これに代るべき代案をもって行うことが、議員として必要な姿勢となります。

今後も、「議会の流れ・議会とは・議員とは」について掲載して、村民の皆様にご覧いただき、関心を持っていただけるよう発信していきたいと思っております。

## 近時の出来事

### 1. 島議員に対する決議について

この決議は、島議員発行の「草の根通信No.6」に掲載されている記事の一部について、議会は審議をおろそかにして承認をしている。と思わせるような記述があると感じた6名の議員から、慎重審議を行って採決をしても「賛成した議員は問題がある」という目で見られる可能性があるとして、訂正及び謝罪と反省を求めて提出がされ、承認されました。

### 2. 決議提出議員への処分要求について

この処分要求は、島議員発行の「草の根通信No.6」の一部について、訂正及び謝罪を求め提出された決議に対し、①「無効を求める要求書」と②「決議提出議員への処分要求書」が提出。①が認められれば②は撤回するというもので、議会としては①については、主張されている14日の本会議場の秩序は保たれており、決議も手順を踏んで提出されて議決されており無効に当たらないため、②島議員の「個人の自由を奪うもので、侮辱に当たる」として、決議を提出した6名の議員に対しての処分要求を受理しました。それを受け議会は3月19日に懲罰特別委員会を設置し、今後は委員会で審議が行われます。



たむら あおい  
田村 葵さん 生坂村児童館たんぼぼ

4月から生坂村児童館たんぼぼで児童支援員として働いています。二十歳の集いには、語学留学先のニュージーランドからリモートで参加。

児童館での仕事はとうですか。

働き始めたばかりですが、子供たちと一緒に遊んだり、学んだり、毎日楽しく仕事をしています。

社会人になって、生坂村の印象は変わりましたか。

子供の頃は、何もない不便なところだと思っていましたが、自動車を運転できるようになったら気にならなくなりました。どこにでも自分で行けます！

議会に対する印象は。

子供の頃は、議会と関わる事が全くなく、よくわかりませんでした。最近の議会だよりの中学生の記事を見て、私も子供の頃、そういう機会があったらよかったなあと思いました。

夢がありますか。

若い時にしか出来ないワーキングホリデーを活用して、海外で働きたいです。

そこで経験してきたことを伝えていけるようなことをしていけたらいいなあと思います。

## 議会改革 検討会報告

3月1日議会改革検討会が行われ、特別報酬等審議会から答申のあった中で付帯意見として出された、(1)次回の選挙後に報酬アップの効果検証(2)議員の資質の向上(3)議員の活動の見える化について協議を行いました。特に(1)議員報酬については、令和5年の村民アンケート結果でも見直した方が良いとの意見が多くありましたことから、今年中に方向性について検討していくことにしました。

検討の仕方については縦軸・横軸に項目を入れる「マトリックス手法」で解析をすすめています。

### 表紙の写真のお願い

議会だよりの表紙の写真は、イベント等で議会編集委員が撮影した写真を許可なく掲載をする場合がありますが、掲載許可のご協力をお願い致します。

## 編集後記

国では地球温暖化環境対策を進めています。令和3年12月定例会一般質問で、当村でも積極的なゼロカーボン社会を進め、「環境に優しい村づくり」を提言しました。

村の脱炭素事業については、村長も考えられていたようですが、「環境に優しい村づくり」がこの小さな生坂村から実現に向け進められていくことを私はうれしく感じております。今後とも、村民の皆さまのご理解ご協力を賜り「脱炭素先行づくり事業」が完成出来る事をお願い申し上げます。

(字引文威)

編集・発行責任者

議長 太田 讓

編集委員

委員長 藤澤 幸恵  
委員 山本 吉人

〃 〃 〃 島 幸恵  
〃 〃 〃 平田 文威  
〃 〃 〃 勝草